

平成23年度 事業計画

公益財団法人さわやか福祉財団

本文カッコ内の名称は当該事業の補助・委託・助成等を予定する先。
なお、財団法人住友生命健康財団については、「さわやか・スミセイ元気交流事業」として共同実施。

「公益目的事業」

平成23年度の公益目的事業は、東日本大震災復興支援を最大の柱としてその活動を実施する。

1. ふれあい推進事業

(1) 緊急支援プロジェクト

東日本大震災の被災者支援、並びに被災地または被災者を受け入れている地域の支援活動を行う。具体的には、義援金及び物資提供の呼びかけとその配分をはじめ、被災者の生活支援や子どもを含む被災者の心のケアにつながる活動、そして、復興に向けた新しい地域づくりへの提案その他必要な活動を、共助の推進の観点から、中長期をにらんで現地のニーズを見極めながら行っていく。実施に際しては、他のプロジェクトと密接に連携して行い、また、必要に応じて自治体や他の機関とも連携しながら強力で推進する。

(2) ブロックとの協働戦略プロジェクト

さわやかインストラクターが構成する全13ブロック（北海道、東北、北関東、関東、南関東、東海、北陸、近畿、中国、四国①、四国②、九州①、九州②）が、それぞれの状況にあった運営を自主的に行い、財団とブロックが協働事業を効果的に推進していけるよう、「ブロック全国協働戦略会議」他、各種会議等を開催する。また、財団の公益財団法人移行記念行事を各ブロックと協働で行いながら、ブロック化を浸透させていくことを目的とする。さわやかインストラクター養成についても「ふれあい・助け合い」の原点をしっかりと確認し、さらにインストラクター未配置県（岩手県、富山県、奈良県、愛媛県）の解消と複数配置を目指す。

(財団法人JKA)

(3) ネットワーク調査・ふれあい創出プロジェクト

尊厳を支えるケアネットワーク構築によって個別ケアを実現することを目指し、地域資源と、それらのネットワーク状況調査を全国で推進する。併せてふれあいボランティア活動の重要性を地域に訴えながら、調査で見えてきた地域に足りないふれあい活動を行政などに働きかけながら、ブロックと協働して「ふれあい活動」を創出する。

(4) フレンズ連絡会プロジェクト

ブロックと協働し各地域包括支援センターとの連携により、地域活動モデル構築のための仕組みづくり（「フレンズ連絡会」）に取り組んできた。その集大成として総括フォーラムを開催する。また、これらの手法・成果を基に、「地域ネットワーク育成マニュアル」（仮称）を完成させ、全国の地域包括支援センターはじめ、地域関係者や行政にも配布し、その普及を促す。

（財団法人住友生命健康財団）

(5) 住民参加の仕組みづくりプロジェクト

2011年4月から2014年3月までの期間、富岡市民が中核となった「尊厳を支えるケアネットワーク」の仕組みづくりを富岡市と当財団とで実施する。初年度は「市民の力を引き出す基盤づくり」と「地域特性を把握する事業」を富岡市と共に進めていく。また、地域住民やボランティア・NPO・関係団体が、行政を巻き込み主導的に地域社会の再生と地域ケア体制を構築する仕組みづくりを全国に展開する。

（富岡市役所）

(6) 地域コーディネーター育成推進プロジェクト

地域での助け合い活動推進に欠かせないさわやかインストラクターの存在同様、自治体でも高いコーディネート力を持った人材の育成が急務となっている。その需要に応えるべく、財団が行ってきたインストラクター養成研修のノウハウを自治体に提供し、インフォーマルサービスもしっかり捉えた人材の育成を推進する。さらに、地域の要となる人材育成に関しても、自治体と市民が一緒になって取り組む手法を提案する。

（財団法人住友生命健康財団）

(7) 立ち上げ支援プロジェクト

地域における助け合い活動を目指す団体の設立や新規事業の立ち上げを、全国対象の公募形式で1団体15万円を上限に、初期運営資金面から応援する。非営利の草の根型市民団体の活動を対象とし、地域ネットワークづくり、地域調査の中で発見される「不足するサービス」の新たな創出を目指す。

（連合・愛のキャンパ）

(8) 地域ふれあい啓発プロジェクト

地域の助け合い、ふれあい、地域でのいきがいをボランティア活動への意識啓発のため「映画とフォーラム」を開催する。その開催を、ブロックと協働し、地域の市民活動団体関係者による実行委員会に行ってもらうことにより、それら関係者のネットワークが形成され、さらなる地域での活動につながることを目的とする。特にフォーラムのトークでは、トークの内容から設問し、参加者に問い掛け、回答を得る方式で、全員参加型のトークを進める。実施は、9月上旬に神奈川・戸塚、10月に徳島・鳴門を予定。

（アメリカンファミリー生命保険会社）

(9) ふれあいの居場所推進プロジェクト

近隣助け合いの促進を目的とした「ふれあいの居場所」づくりは全国的に広がり定着しつつある。さらに次のステップとしてケアネットワークとの関係を明確にし、市民、実践者、行政などに呼びかけて情報を共有・交換し、学び合う集いなどにも取り組み、近隣同士の自然な助

け合いを各地に広め、ブロックと協働で行政にも居場所づくりを積極的に提案していく。

(財団法人JKA)

(10) 時間通貨推進プロジェクト

時間通貨はその人の能力を生かしながら、いきがいやふれあいを推進し、助け合えるツールであり、近隣助け合いの促進を目的として、「時間通貨」を各地で推進する。「うれしい気持を形にするツール」「生きがいを引き出すツール」という切り口での普及にも取り組み、大人も子どもも対等な助け合いを広げていく。

(東京都共同募金会他)

2. 社会参加推進事業

(1) 人間力再生プロジェクト

勤労者のボランティアなど、社会参加活動を促進するために様々な働きかけ、啓発活動を行う。特に勤労者が自身の地域活動、社会活動を名刺の裏に印刷し、名刺の交換の際にアピールする「名刺両面大作戦」の普及のため「山手線一周 辻立ち」を実施。毎朝、山手線各駅2週間、通勤途上の勤労者に直接呼びかけ、チラシの配布を行い、賛同の輪を広げ社会参加への意識啓発を進める。

(2) 子どもと交わろうプロジェクト

これまでにさわやか福祉財団が取り組んできた子ども関係の事業について、その成果の取りまとめを行う。

(3) ふれあいボランティアパスポートプロジェクト

児童生徒のボランティア活動促進のため、自身のボランティア活動を記録していく「ふれあいボランティアパスポート」の配布を学校などに行っていくとともに、新しい仕組みとしてボランティア手帳などを自分たちで独自に作り、寄付活動にのみ参加するふれあいボランティアパスポート“フレンズ”を積極的に広め、各地の自主的な取り組みにつなげていく。

(親切会)

(4) 地域が寺子屋プロジェクト

地域全体が子どもたちを育む仕組みづくりに取り組む。地域の大人やボランティア団体などが先生役となり、空き施設や地域の居場所を教室として、多世代交流も意図した新たな地域活性化モデルを目指す。

(財団法人住友生命健康財団)

(5) スポーツふれあいプロジェクト

各種スポーツを通じ、“お年寄りには喜びを、選手には社会貢献活動を、子どもたちには労りの気持ちを育む”をモットーに、世代間の交流を促進する具体的な仕組みを広く書く方面に提案実施する。現在、サッカー（Jリーグと提携）、卓球（日本卓球協会と提携）、バスケットボール、剣道、新体操、柔道、バレーボールの7種目で開催しているが、新たな種目にも働きかけを実施していく。

(6) スポーツ企画開発プロジェクト

勤労者や定年退職者の社会参加を促進するツールの一つとして、スポーツの特性や力を活用し、多世代の人々がふれあいながら、社会参加を可能にするプログラムの企画・提案・推進を行う。具体的にはモデル自治体・団体等を設定し、地域ぐるみのスポーツイベントを実施し、交流の場を設けていく。また、地域が企画する新しいスポーツ活動に対して、温かい地域を目指して互いにふれあえる具体的な仕組み等の助言を行う。(財団法人住友生命健康財団)

(7) 民間支援創出プロジェクト

一般市民や法人が、深く市民公益の意義を理解し、「寄付」という形で支えていくための啓発及び実践活動を行う。特に、ふれあい・支え合い活動の理解者を広めつつ、活動を資金面で支える仕組みづくりを考え、地域のモデル基金づくりを検討する。また、遺贈による寄付支援の普及を働きかける。(東京都共同募金会)

3. 情報・調査事業

(1) 情報誌発行プロジェクト

「新しいふれあい社会づくり」を目的に誌面を通じた問題提起、社会改善のための情報誌『さあ、言おう』を月刊で(年12回発行)で、各1万部発行する。2011年度も引き続き、「尊厳」「共助」を柱とした新たな国の動き、全国各地の動き等を情報収集して問題提起・提言を行っていく。また、これからの時代に必要な教育のあり方、勤労者の社会参加などを含めた人間力育成についても、積極的に好事例を取り上げていく。さらに、各ブロックの取り組みをブロックが独自に紹介するページも作成するなど地域の特色ある情報も全国に発信する。

(財団法人JKA)

(2) 統括広報プロジェクト

さわやか福祉財団の活動及び当財団が目指す理念を対外的に広報し、新しいふれあい社会づくりを側面から推進していく。また、新しいふれあい社会づくりへの全国への発信の場としてのフォーラムの実施や、財団ホームページの企画・運営、各種推進パンフレット等の作成を、ITの最新の動向も把握しながら広く情報発信していく。(東京海上日動火災保険株式会社)

(3) 政策提言プロジェクト

さわやか福祉財団の理念である「新しいふれあい社会づくり」に関する関係省庁、自治体の施策などに関する提言を実施する。また、「新しい公共」に向けた制度改革を市民の立場から進めるための活動を行う。

(4) 渉外プロジェクト

さわやか福祉財団と理念を共有する関係外部団体と協働・連携し、高齢社会に必要な諸啓発・提言活動を実施する。特に市民後見人制度の普及定着に向けた働きかけに力を入れて取り組む。

「収益事業」

1. 不動産賃貸等事業

さわやか福祉財団が実施する公益目的事業が、より効果的かつ安定的に推進できるように、保有する寄付不動産を賃貸し、その収益を活用する。